

出生届

令和 年 月 日届出

長 殿

受理 令和 年 月 日	発送 令和 年 月 日					
第 号	長 印					
送付 令和 年 月 日						
第 号						
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通 知

(1) 生まれた子	子の氏名 (よみかた) (外国人のときはローマ字を付記してください)	氏 名	父母との続き柄	<input type="checkbox"/> 嫡出子 (<input type="checkbox"/> 男) <input type="checkbox"/> 嫡出でない子 (<input type="checkbox"/> 女)
	生まれたとき	令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 午前 時 分 <input type="checkbox"/> 午後	
	生まれたところ	番地 番 号		
	住 所 (住民登録をするところ)	(よみかた) 世帯主の氏名	世帯主との続き柄	
(5) 生まれた子の父と母	父母の氏名 生年月日 (子が生まれたときの年齢)	父 昭和 平成 年 月 日 (満 歳)	母 昭和 平成 年 月 日 (満 歳)	
	本 籍 (外国人のときは国籍だけを書いてください)	番地 番		
(8) 同居を始めたとき	同居を始めたとき	平成 令和 年 月 (結婚式をあげたとき、または同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)		
	子が生まれたときの世帯のおもな仕事と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯		
(9) 父母の職業	父母の職業	(国勢調査の年...令和 年...の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)		
	父の職業	母の職業		
届出人	住所	(4)と同じ 番地 番 号		
	本籍	(6)と同じ 番地 番 筆頭者の氏名 (6)と同じ		
	署名	印 昭和 平成 年 月 日生		
	事件簿番号	婚姻年月日 年 月 日		

本届書中
字訂正
字消除
字加入
訂正印

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。消せるボールペンは使用しないでください。
子が生まれた日から数えて14日以内に出してください。

届書は、1通でさしつかえありません。
子の名は、常用漢字、人名用漢字、カタカナ、ひらがなで書いてください。子が外国人の時は、原則カタカナで書くとともに、住民票の処理上必要ですからローマ字を付記してください。

よみかたは、戸籍には記載されません。住民票の処理上必要ですから書いてください。

□にはあてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつけられますので、この欄に希望する本籍を書いてください。

届出人は、原則として子の父または母です。届出人が署名押印したあと届書を持参する人は親族、その他の人でもかまいません。

◎母子健康手帳と届出人の印をご持参ください。

出生証明書

子の氏名	男女の別	1男 2女
生まれたとき	令和 年 月 日	午前 時 分 午後
出生したところ及びその種別	出生したところの種別	1 病院 2 診療所 3 助産所 4 自宅 5 その他
	出生したところ	番地 番 号
	(出生したところ)の種別1~3 施設の名称	
体重及び身長	体重 グラム	身長 センチメートル
単胎・多胎の別	1 単胎 2 多胎 (子中第 子)	
母の氏名	妊娠週数	満 週 日
この母の出産した子の数	出生子 (この出生子及び出生後死亡した子を含む) 死産児 (妊娠満22週以後)	人 胎
1 医師 2 助産師 3 その他	上記のとおり証明する。 (住所)	令和 年 月 日 番地 番 号
	(氏名)	

記入の注意

夜の12時は「午前0時」
昼の12時は「午後0時」と書いてください。

体重及び身長は、立会者が医師又は助産師以外の者で、わからなければ書かなくてもかまいません。

この母の出産した子の数は、当該母又は家人などから聞いて書いてください。

この出生証明の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産師ともに立ち会った場合には医師が書くように1、2、3の順序に従って書いてください。

※出生届の手続きについて、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談下さい。出生届を届け出なければ、その子の戸籍が作られず、不利益を被る恐れがあります。詳しくは法務省のホームページをご覧ください。☑無戸籍 法務局